\ ボランティア活動をして 自分も元気になろう!/

火田市介護支援

ボランティア

ボランティア活動をすることで地域に貢献しな がら、自分自身もこころとからだの健康を保ち 介護予防を目指すことで、生き生きとした地域 社会の実現を目的としています























登録時に スタンプ手帳を お渡しします

活動をしてためたスタンプをポイントに換えると 年間最大 5,000 円の交付金を受け取ることができます



お気軽にご相談ください 秋田市社会福祉協議会 介護支援ボランティア担当

TEL:862-7445 FAX:863-6068 住 所:秋田市八橋南一丁目8-2 付:平日8:30~17:00

◆実施主体 : 秋田市 ◆管理機関 : 社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

秋田市介護支援ボランティア制度とは

対象者:市内にお住まいの65歳以上のうち、要介護認定を

受けていない方

主な活動と受け入れ施設

・介護保険施設:話し相手やお茶出し、洗濯物たたみ、芸能披露など

・放課後クラブ・児童館・児童センター:児童の遊び相手、紙芝居や昔遊びの伝承など

市立図書館:図書の整理、読み聞かせ、補修など

・認知症カフェ:運営補助、話し相手、行事の手伝いなど

・子ども食堂:調理補助、運営補助、食堂内の配膳下膳、話し相手など

登録について

ボランティア活動を行うためには、<u>登録講習会を受講していただく必要があります。</u> 講習会でボランティアの心得などを充分にご理解したうえで、登録手続きをお願いしており ます。

登録に必要なもの

1. 保険料230円(登録される方には、ボランティア活動保険に加入いただいております。)

2. 介護保険被保険者証

登録講習会の日程

開催日:令和6年10月8日(火)

11月13日(水)

12月12日(木)

令和7年 1月17日(金)

2月18日(火)

4月 9日 (水)

5月15日(木)

6月20日(金)

7月29日(火)

※9月10日(水)

○活動期間

講習会にて登録後~令和7年9月30日まで

○ボランティア登録の更新期間

令和7年9月1日~9月30日まで

令和6年10月~令和7年9月

月 令和7年10月~

登録講習会・受講後

9月

更新手続き後

活動期間

更新期間

活動継続

開催時間:14:00~15:30

※令和7年9月10日の登録講習会で登録された方は、保険適用期間の関係で令和7年10月1日以降から活動が可能になります。

お問合せ先

秋田市社会福祉協議会 介護支援ボランティア担当まで

TEL:862-7445
FAX:863-6068
(受付) 平日8:30 ~ 17:00
住所:秋田市八橋南1丁目8-2



